

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または訪問診療等を通して、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 初診時 1点
 - 再診時(3か月に1回に限り算定) 1点
- ※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

医療法人 成蹊会
佐世保北病院